

長久手市立地適正化計画策定工程表

	令和4年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1)関連する計画や他部局の施策に関する整理				■									
(2)現況及び将来の見通しにおける都市構造上の課題の分析				■									
(3)まちづくり方針の検討								■					
(4)目指すべき都市の構造と誘導方針の検討								■					
(5)防災指針の検討									■				
(6)老朽化した都市施設の再整備方針の検討				■									
(7)委員会等の開催支援													
庁内策定部会(2回)							(1)(2)				(3)(4)(5)		
策定委員会(2回)								→	■				
都市計画審議会											→	■	

	令和5年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1)居住誘導区域に関する事項												
①居住誘導区域の設定	■											
②誘導施策の検討			■									
(2)都市機能誘導区域に関する事項												
①都市機能誘導区域の設定				■								
②誘導施設の設定				■								
③誘導方策の検討					■							
(3)施策の達成状況に関する評価手法の検討							■					
(4)計画推進に向けた方策検討							■					
(5)計画策定への市民参画(2地区程度、各2~3回)	■											
(6)説明会等、パブリックコメント									■			
(7)立地適正化計画のとりまとめ										■		
(8)委員会等の開催支援												
庁内策定部会(3回)			(1)(5)				(2)(3)(4)(5)			(6)(7)		
策定委員会(3回)			→	■				→	■			→
都市計画審議会(2回)								→	■			→